様式第4号（第7条、第8条、第9条、第11条関係）

|  |
| --- |
| **えびの市物価高騰重点支援給付金（こども加算）申請書（請求書）** |
|  | 宛先 |  |
|  | えびの市長 |  |  | 記入日 | 年　　月　　日 |  |
|  |
| ※　この加算は、電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援給付金（以下「非課税世帯等給付金」という。）又は物価高騰重点支援給付金（以下「均等割のみ課税世帯給付金」という。）の支給を受ける世帯のうち、支給対象児童が属する世帯に支給されるものです。 |
|  |
| **２ページ目（裏面）の【誓約・同意事項】の全ての内容に誓約・同意の上、申請します。** |
|  | 申請の区分 | □非課税世帯等給付金のこども加算 |  |
|  | ※該当区分の□に「✓」を入れて下さい。 | □均等割のみ課税世帯給付金のこども加算 |  |
|  |
| **１．申請・請求者（世帯主）**　※**本人の署名又は記名押印**してください。 |
|  |  |
|  | （フリガナ） | 生年月日 | 現住所（令和５年12月１日時点の住所） |  |
| 氏　名 |
|  | 年　　月　　日 | 　　電話　　　（　　　） |
|  |
|  |
| **２．今回申請する支給対象児童** |
|  |  |
|  |  | （フリガナ） | 申請者との続柄 | 生年月日 | 同居別居の別 | 住所（別居の場合のみ） |  |
| 氏　名 |
|  | １ |  |  | 年　　月　　日 | 同居・別居 |  |  |
|  |
|  | ２ |  |  | 年　　月　　日 | 同居・別居 |  |  |
|  |
|  | ３ |  |  | 年　　月　　日 | 同居・別居 |  |  |
|  |
|  | ※申請の対象となる支給対象児童の範囲は、以下のとおりです。　ア．令和５年12月２日以降に生まれた新生児　イ．同一世帯員として住民基本台帳に記載されていないが、令和５年12月１日（以下「基準日」）時点で世帯主と生計が同一である児童　　（イ．の場合、基準日時点で18歳以下の児童（18歳に達する日以降最初の３月31日までの間にある者）で、単身で寮に入っているなど同一世帯員として住民基本台帳に記載されていない児童が対象です） |
|  |
| **３．申請額・請求額** |
|  |  |
|  | 対象児童 | 人 | 申請額・請求額 | 円 |  |
|  | ※上記２．の支給対象児童の人数を記入してください。 |
|  | ※申請額・請求額は、対象児童１人当たり一律50,000円となります。（例）対象児童数２人の場合：50,000円×２人＝100,000円 |
|  |
| **４．振込口座** |
|  |  |
| 　**非課税世帯等給付金又は均等割のみ課税世帯給付金の振込先指定金融機関口座** |
|  | ※原則、金融機関口座の変更はできません。 |
|  |

|  |  |
| --- | --- |
|  |  |
|  | **【誓約・同意事項】　※全ての項目に該当することを確認してください。** |
|  |
|  | ① | えびの市物価高騰重点支援給付金（こども加算）（以下「こども加算」）の支給要件（※）に該当します。 |  |
|  |  | ※　こども加算の支給対象となるには、以下の要件を全て満たすことが必要です。　ア　世帯の全員が、令和５年度住民税均等割のみ課税、または、住民税非課税の世帯員で構成される世帯である。　イ　世帯の全員が、令和５年度住民税が課されている他の親族等の扶養を受けている者ではない。　（注）住民税における取扱いとして、扶養を受けているか分からないときは、両親や子ども等、家族に確認してください。　ウ　世帯の中に、租税条約による免除の適用を届け出ている者はいない。 |  |
|  | ② | 既にこども加算を受けた世帯ではありません（他市区町村において同様の要件で支給されたこども加算（１人当たり５万円）を含む。）。 |  |
|  | ③ | こども加算の支給要件の該当性等を審査等するため、前住所地でのこども加算の受給の有無のほか、市区町村が必要な住民基本台帳情報、税情報等の公簿等の確認を行うことや必要な資料の提供を他の行政機関等に求める・提供することに同意します。 |  |
|  | ⑤ | 公簿等で確認できない場合は、関係書類の提出を行います。 |  |
|  | ⑥ | この申請書は、市において支給決定をした後は、こども加算の請求書として取り扱います。 |  |
|  | ⑦ | 市長が支給決定をした後、申請書（請求書）の不備による振込不能等の事由により支払が完了せず、かつ、令和６年７月19日までに、えびの市が申請・請求者に連絡・確認できない場合に、こども加算が支給されないことに同意します。 |  |
|  | ⑧ | こども加算の支給後、申請書（請求書）の記載事項について虚偽であることが判明した場合や、非課税世帯等給付金又は均等割のみ課税世帯給付金及びこども加算の支給要件に該当しないことが判明した場合には、こども加算を返還します。 |  |
|  |
|  |
|  |
|  | 提出書類 | 　　※申請に必要な提出書類を記載しています。書類がそろっているか必ず確認してください。 |
|  |
|  | □ | **『えびの市物価高騰重点支援給付金（こども加算）申請書（請求書）』（本書）** |
| ※必要事項をご記入ください。 |
|  | □ | **『申請・請求者本人確認書類の写し（コピー）』** |
|  |  | ※申請・請求者の**運転免許証、健康保険証、マイナンバーカード（表面）、年金手帳、介護保険証、パスポート等の写し（コピー）**をご用意ください。 |
|  | □ | **『支給対象児童の氏名・生年月日等が確認できる書類の写し（コピー）』** |
|  |  | ※対象児童の**健康保険証、マイナンバーカード（表面）、パスポート、子ども医療費受給資格証、学生証等の写し（コピー）**をご用意ください。 |
| ※添付書類の不備はありませんか。添付書類の不備がある場合、支給を受けられません。 |